

資料1

伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 今後の伊賀市における就学前の幼児教育・保育のあり方、理念、目標等を定め、施策体系や推進体制を整理し、幼児教育・保育の充実に向けた取組を推進することを目的として、伊賀市幼児教育・保育ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するため、附属機関の設置等に関する条例（平成19年伊賀市条例第31号）第2条の規定に基づき、伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) ビジョンの策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、12名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公立保育所を代表する者
- (3) 私立保育所を代表する者
- (4) 幼稚園を代表する者
- (5) 認定こども園を代表する者
- (6) 公立小学校を代表する者
- (7) 伊賀市教育委員会事務局学校教育課長
- (8) 伊賀市健康福祉部長
- (9) 伊賀市人権生活環境部人権政策課長
- (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、ビジョンの策定日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長が選任されていないときは、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た情報（市又は委員会が公表した情報を除く。）を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部保育幼稚園課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和8年6月1日から施行する。

(この告示の失効)

- 2 この告示は、第2条に規定する所掌事務が完了した日の属する年度の3月31日限り、その効力を失う。

資料2

伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会委員

令和8年8月3日現在

	規則区分	所属等	氏名	備考
1	学識経験者	高田短期大学 教授	福西 朋子	
2	公立保育所代表	伊賀市立ともだ保育所 所長	榎 智子	
3	私立保育所代表	伊賀市社会事業協会 曙保育園園長	竹原 美樹	
4	幼稚園代表	伊賀市立桃青の丘幼稚園 園長	松永 愛	
5	認定こども園代表	幼保連携型認定こども園 青山よさみ幼稚園 園長	岩永 明代	
6	公立小学校代表	伊賀市立府中小学校校長	堀川 実和子	
7	教育委員会代表	伊賀市教育委員会事務局 学校教育課 課長	太田 健二	
8	伊賀市健康福祉部代表	伊賀市健康福祉部 部長	川北 喜道	
9	伊賀市人権生活環境部代表	伊賀市人権政策環境部 人権政策課 課長	川口 素生	
10	市長が必要と認める者	社会福祉法人熱田福祉会理事 長	平松 知子	
11	市長が必要と認める者	保育所型認定こども園 森の風こども園 副園長	嘉成 永慈	

【事務局（庶務）】

健康福祉部理事	福森 公美
保育幼稚園課長	奥田 昌子
副参事兼保育経営推進官	岡島 加世子
副参事兼保育企画係長	山口 由美
主幹兼総務係長	稲森 喜豊

資料3

伊賀市幼児教育・保育ビジョンの策定趣旨について

1. ビジョン策定の経緯・背景

伊賀市では、人口減少、少子高齢化、財政縮小といった課題のなかで、行政が担うべきサービス等の質を維持するために、市が直接実施しているものについて、民間でできることは民間に委ねるものとし、市民サービスの向上を図ることが重要として行政改革を進めてきました。

保育分野においても、年々児童数が減少していることや施設の老朽化が進んでいることなどから、2015(平成 27)年2月、「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育所(園)の統合・民営化による再編整備の推進、安心・安全な保育環境の確保、再編整備に関する協議の実施、低年齢児保育の推進等に取り組んできました。

低年齢児受入れのための保育士の配置や障がい児保育などの特別保育を推進し、児童の安全を確保し良好な保育環境を提供するため、施設の建替えの必要性やその手法等を検討して計画的に整備を進めていくこと。また、今後の老朽化した施設の更新経費の増大などに対応するために、財源確保の面からも民間活力の導入による公立保育所(園)の民営化を図る必要があることから、令和3年 10 月に「伊賀市保育所(園)民営化計画」を策定し、公立保育所(園)の民営化に取り組むこととしましたが、今一度、公立保育が今後果たすべき役割等を再考するため、民営化計画を見直すこととしました。

また、伊賀市の保育所等の就学前施設は、それぞれの理念のもとに幼児教育を推進してきた一方で、人権尊重の社会の実現を担うこどもを育てるために「伊賀市人権保育基本方針」や「こどもの権利条例」の策定の取組み、伊賀市子育て応援プロジェクト「伊賀流未来応援の術」の取組みなどを行ってきました。今後も、幼児教育・保育の更なる質の向上のため、共通課題への取組が必要となっています。

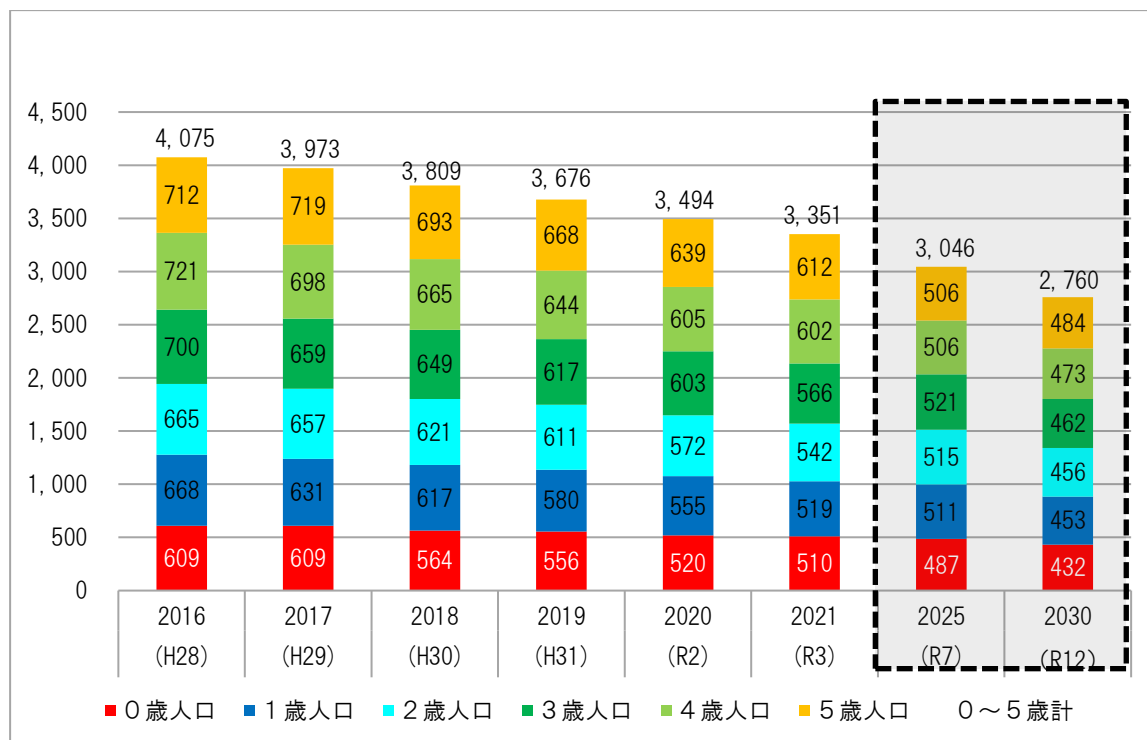
これらの経緯を踏まえて、次の示す背景をもとに、新たに伊賀市幼児教育・保育ビジョンを策定します。

- ①人口推移
- ②施設の状況
- ③伊賀流の子育て支援の継続支援や拡充について
- ④(仮称)こどもの権利条例制定を踏まえた幼児教育・保育の保障について
- ⑤保育・幼児教育人材を育成する仕組みづくり及び質の向上に向けて
- ⑥これまで進めてきた計画等の反映

①人口推移

出生数の減少に伴い、出生数は当初見込みよりも減少しています。年々児童数が減少していることから、3歳児童以上児に求められている集団的な保育を実施することができない保育所が増えていきます。

◆年齢別（0歳～5歳）児童数の推移及び推計（令和3年民営化計画より）



※各年人口推移は各年集計基準3月31日住民記録年齢別人口集計表による。

※本計画中心人口推計はコーホート変化率法による。

本計画中心人口推計

伊賀市における出生数の推移(年度)



②施設の状況

建設年度から一定年数が経過している施設が増えていることから、長寿命化対策を視野にした検討が必要です。

【参考】公立就学前施設の施設状況 ※2026（令和8）年4月1日現在

地区	施設名	建築年 (西暦)	経年数 (年)	定員 (人)
上野	猪田保育所	1992	34	60
上野	神戸保育所	1987	39	40
上野	しろなみ保育所	2014	12	90
上野	新居保育所	1998	28	100
いがまち	柘植保育園	1989	37	80
いがまち	西柘植保育園	1983	43	90
いがまち	壬生野保育園	1976	50	67
いがまち	希望ヶ丘保育園	1995	31	90
島ヶ原	島ヶ原保育所	1984	42	50
阿山	あやま保育所	1996	30	133
阿山	ともだ保育所	1989	37	40
阿山	たまたき保育所	1993	33	40
青山	さくら保育園	2000	26	180
上野	桃青の丘幼稚園	2012	14	220

【参考】私立就学前施設の施設状況 ※2026（令和8）年4月1日現在

地区	施設名	建築年 (西暦)	経年数 (年)	定員 (人)
上野	曙保育園	2000	26	130
上野	睦保育園	2003	23	70
上野	三田保育園	1995	31	30
上野	中瀬城東保育園	2013	13	110
上野	花之木保育園	1977	49	40
上野	長田保育園	1986	40	30
上野	みどり保育園	2010	16	140
上野	ひかり保育園	1982	44	70
上野	みどり第二保育園	1972	50	110
上野	府中保育園	2017	9	120
上野	ゆめが丘保育園	2002	24	150
上野	いなこ保育園	2021	4	50
上野	白鳳幼稚園	2011	15	90
青山	青山よさみ幼稚園	1987	39	115
大山田	大山田こども園	2007	19	145

③伊賀流の子育て支援の継続支援や拡充について

これまでも子育て支援のために保育所・幼稚園・認定こども園などにおける子育て支援事業を実施してきましたが、その取り組みを継続するとともに、新たにニーズに対しても取り組んでいくことが重要です。

☆ **伊賀市子育て**

国や県の支援に加え、伊賀市が独自にベーシックサービスを
応援・無償化しています。

無償化・無料化しています

伊賀流
小学校・中学校の**給食費**“無償化”
公立・私立保育所などの**副食費**“無償化”
第3子以降(0~2歳児)の**保育料**“無料化”
こども医療費の窓口“無料化”

伊賀市の子育て
応援ってこんなに
あるんや!

学力向上! //

英検(中学3年生時)・漢検(外国人児童生徒)無料受験

さらに...

公立・私立保育所などの**育休退園廃止**
公立・私立保育所などの**使用済み紙おむつ持ち帰り廃止**

地元食材を使用したスペシャルメニュー! //

「伊賀スマイル給食」

応援プロジェクト

伊賀流
子ども1人に年間約6万円
総額約70万円を支援

給食費 約18万円
給食費 約34万円
副食費 約18万円

中学校 12歳
小学校 6歳
保育所など 3歳

伊賀市まじで
すこやか!!

伊賀流

ごねじですか? **伊賀市の切れ目のない子育て支援**

伊賀市は「こどもを安心して生み、育てる」ために、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を実施しています。

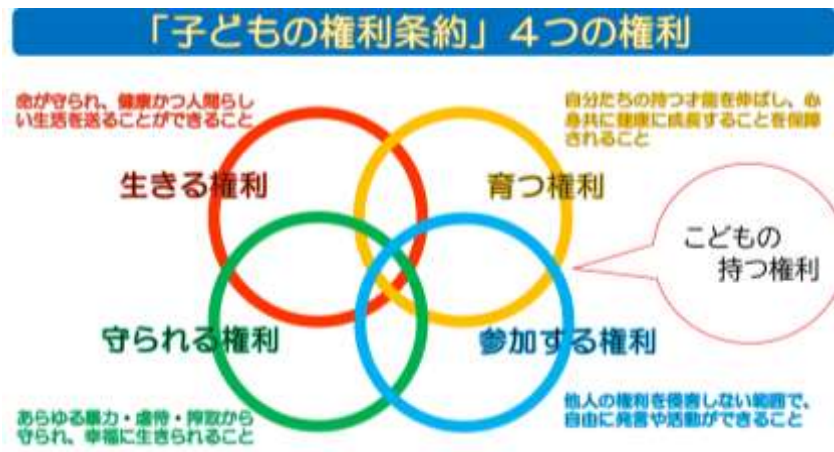
子育て支援のスタートは母子健康手帳交付時の妊婦面談です。妊婦さんの困りごとや心配ごとに寄り添い、妊娠・出産・子育て期に必要なサービスを利用いただけるよう「伴走型相談支援」を行っています。

いま直面している問題だけでなく、将来的な不安にも寄り添えるよう、保健師、社会福祉士、各種相談員などの専門職を中心に関係部署が連携をとります。

子育て支援はこどもだけでなく、保護者や家庭が対象です。相談できる場所や、利用できるサービス・制度もたくさんありますので、月齢・年齢に沿ってどんな支援があるのか見てみましょう。

④(仮称)伊賀市こどもの権利条例制定を踏まえた幼児教育・保育の保障について

こどもの権利条例の制定においても、こどもの持つ「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を踏まえることが必要です。また、伊賀市こども計画においても、「こどもの人権、権利の尊重」「こどもの参加機会の確保」を踏まえた政策が必要です。



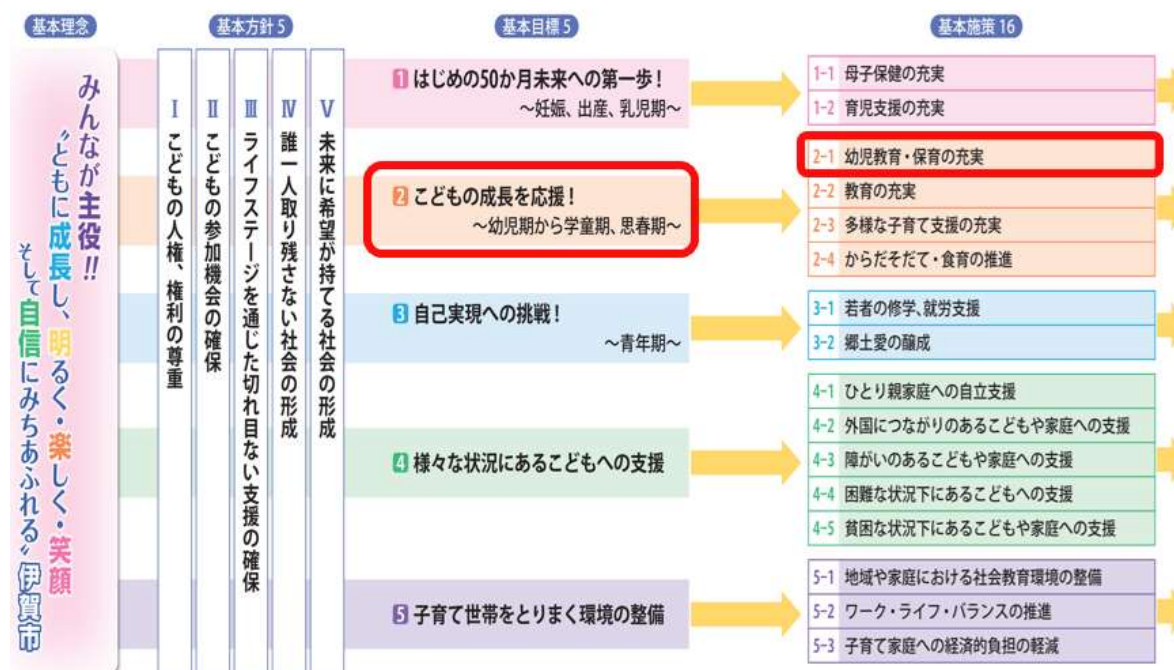
伊賀市こども計画（



⑤保育・幼児教育人材を育成する仕組みづくり 及び質の向上に向けて

こども計画においても、幼児教育・保育に関するニーズを踏まえ、保護者の就労状況等に関わらず、すべての子育て家庭に質の高い幼児教育・保育を総合的に提供することが求められています。

伊賀市こども計画（サブタイトル:～夢みる未来に向かって～）



【参考:こども計画 より】

2. こどもの成長を応援! ~幼児期から学童期、思春期~

2-1 幼児教育・保育の充実

現在、保育サービスへの需要は高まっています。その要因は、共働き世帯が増えていることに加え、高齢化社会の進展で高齢者も担い手となり、働く世代として活躍するケースが増えたことにより、祖父母が子育てをサポートすることが難しくなっていること、また、核家族化が進んでいるため、親がこどもを預ける場所が必要になっていることなど様々です。

幼児教育・保育が必要なこどもが保育所(園)、認定こども園、幼稚園等で安定した生活ができ、保護者の子育てと就業の両立を支援できる体制づくりが必要であり、幼児教育・保育に関するニーズを踏まえ、保護者の就労状況等に関わらず、すべての子育て家庭に質の高い幼児教育・保育を総合的に提供することが求められます。

引き続き、幼児教育・保育サービスの量・質両面での充実を図るため、量の確保と質の向上を図るとともに、内容や環境の整備、人材の確保を進めます。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
幼児教育・保育事業	保護者のニーズに応えるため、通常保育に加え、一時預かり事業や延長保育事業等を実施します。また、入所児童の低年齢化に応えるべく地域型保育事業の充実や保育所（園）、認定こども園、幼稚園に通うこどもの健康や発達等に関する相談、育児についての不安や悩み・疑問について家庭訪問等を通じた子育て支援の充実に努めます。
幼児教育・保育人材の育成及び確保事業	低年齢児の保育ニーズの高まりや、各種相談や家庭訪問等を通じた子育て支援を充実させるための人材を確保するとともに、各種研修会に積極的に参加等により、幼児教育・保育の質の向上を図ります。
人権保育の推進事業	伊賀市人権保育基本方針に基づき、子どもの権利を守り、人権を尊重する保育環境づくりを行います。保育士、幼稚園教諭、保護者、地域の人権尊重を具体化するため、キャリア別研修、学びの場の提供、取り組みに対する評価に取り組みます。
保育所（園）の再編整備と小規模園の活性化事業	入所児童数、地域の状況により保育所（園）の再編整備及び認定こども園への移行の検討を進めます。また小規模園については、地域の環境を活かした特色ある保育を展開し、活性化を図ります。

⑥これまで進めてきた計画等の反映

これまで伊賀市で進めてきた「伊賀市保育計画」や「伊賀市人権保育基本方針」に基づく計画作りが必要です。

伊賀市保育計画

2023年2月策定

理念	「あ～楽しかった！」を保育の根っこに
保育目標	★緑、水、土との豊かな出会いを ★健康で生き生きとしたからだ育て ★ひとりひとりの『ころもち』を大切に
目指すこども像 (あるべきこどもの姿)	・からだを動かすことを楽しむこども ・夢中になってあそびを考えるこども ・のびやかに自分を表現し人とかかわるこども ・自分で選び、やってみようとするこども
保育方針	・はだして元気に過ごす環境をつくります ・健康でしなやかなころとからだを育てます ・手を使う経験がたくさんできる環境をつくります ・自然の中で、豊かな感性を育みます ・戸外で思いきりあそべる環境をつくります ・こどもの願いや思いをくみとり、寄り添います ・自己肯定感を育みます

8

伊賀市人権保育基本方針

2004(平成16)年11月に制定した「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」に基づき、子どもの人権を尊重する「解放保育」を進めてきました。2007(平成19)年2月に市内の公立・私立の保育所(園)の職員・保護者で構成する伊賀市解放保育研究会が発足、2012(平成24)年6月に伊賀市解放保育基本方針を策定しました。

これまでの解放保育の歴史を継承しつつ、新たな動向を反映させて保育をさらに発展させることを目的に、新しい「人権保育基本方針」を2024年(令和6)年11月に策定しました。

◇4つの指標

- ① 差別をはねかえすことのできる健康でしなやかなからだをつくる
- ② 正しい規律と組織性を身につける基本的生活習慣を確立する
- ③ 差別を見ぬき、解放の展望を創造しうる高い知的能力を育成する
- ④ 解放の思想を支える豊かな感性を身につける

◇6つの原則

- ① 能力主義の克服
- ② 自然成長論の克服
- ③ 集団主義保育の確立
- ④ 生活と労働の結合
- ⑤ 遊びと表現の重視
- ⑥ 差別の現実から深く学ぶ

2. ビジョン策定に向けて

①社会の変化への対応

策定の背景でもふれたとおり、少子化、核家族化、女性の社会進出など、子どもたちを取り巻く社会環境は変化しています。これにより、家庭だけで子育てをするのが難しくなったり、地域とのつながりが希薄になったりしています。

このような変化に対応し、幼稚園、保育所、認定こども園といった施設の種別に関わらず、すべての施設が連携し、地域全体で子育てを支える体制を作る必要があります。

②教育・保育の質的向上

伊賀市内には、幼稚園、保育所、認定こども園など、さまざまな形態の施設があります。それぞれの施設の運営方針教育・保育が行われていますが、市内のどの施設に通っていても、すべての子どもが一定水準以上の質の高い教育・保育を受けられるように、共通の理念や目標(=ビジョン)を掲げ、全体の質の底上げ(向上)と標準化を目指します。

③「幼児期」と「小学校」の円滑な接続(学びの連続性の確保)

幼児期に育まれた力が、小学校での学習や生活にスムーズにつながっていくことは非常に重要です。就学前施設から小学校への生活がスムーズに移行できるように、子どもたちが安心して小学校生活をスタートできるような支援体制が必要です。

このビジョンでは、幼児期に「何を学ぶか」ではなく「どのように学ぶか」を重視し、主体的に学ぶ姿勢を育むことを目指しています。これにより、小学校以降の学びの基礎をしっかりと築き、幼児期から児童期への学びと育ちを切れ目なくつなぐことを目的とします。

④関係者の「共通理解」と「連携」の促進

幼児教育・保育は、施設の職員だけでなく、保護者、そして地域住民など、多くの人々が関わります。これらの関係者全員が「伊賀市が目指す子どもの姿」や「大切にしたい教育・保育のあり方」について共通の認識を持つことが不可欠です。

このビジョンは、そのための「共通言語」や「羅針盤」としての役割を果たします。みんなが同じ方向を向いて協力し合うことで、より効果的に子どもたちの育ちを支援することを目指します。

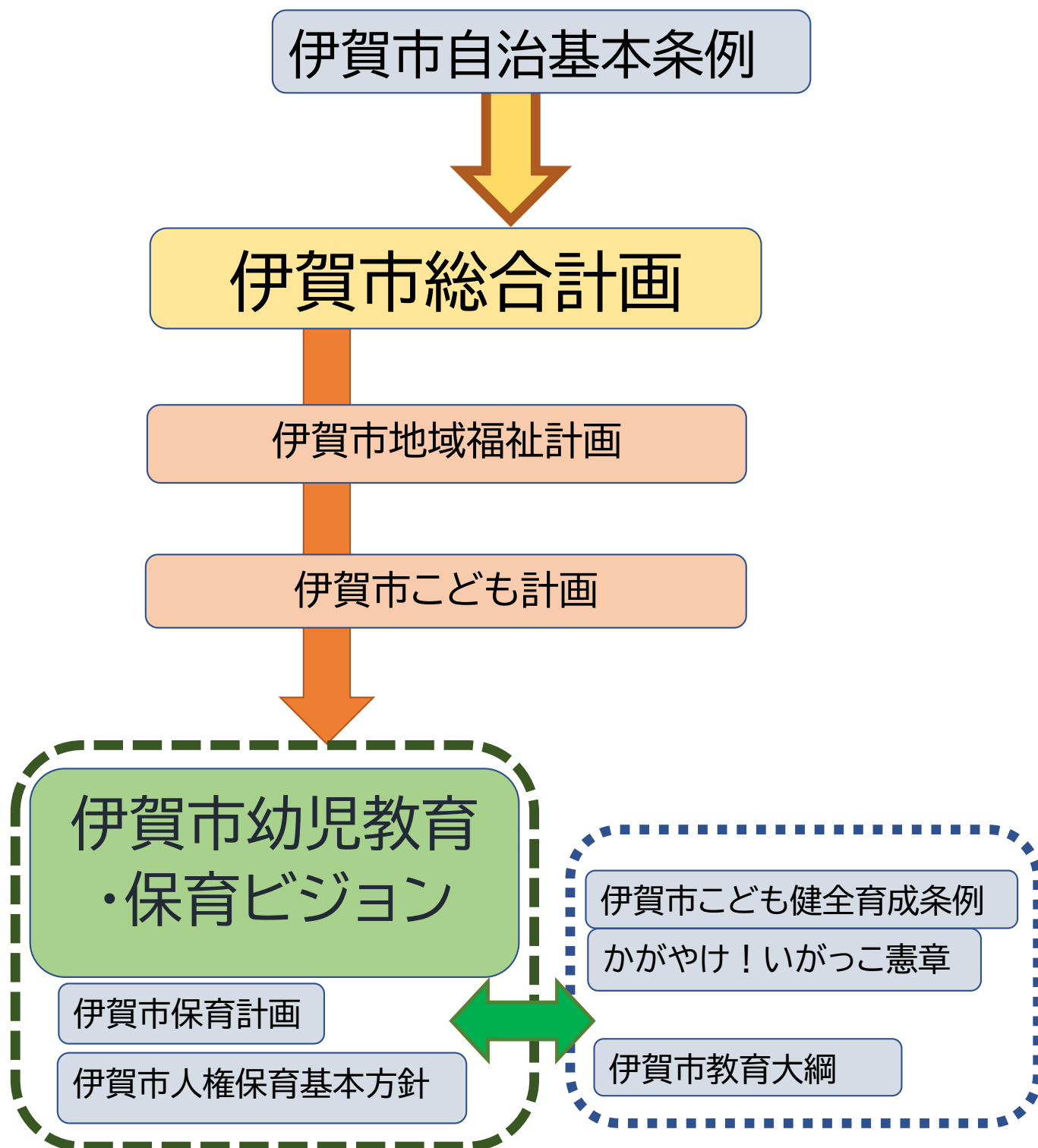
3. 策定委員会の役割について

今後の伊賀市における今後の伊賀市における就学前の幼児教育・保育のあり方、理念、目標等を定め、施策体系や推進体制を整理し、幼児教育・保育の充実に向けた取組を推進することを目的として、伊賀市幼児教育・保育ビジョンを策定するため、伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会を設置しました。

策定委員会は、専門家、現場の職員など、さまざまな立場の人が参画し、専門的かつ多様な視点から計画内容を議論・検討し、ビジョンの策定に関することのほか、市長が必要と認めることを所掌します。

資料4

伊賀市幼児教育・保育ビジョンの位置づけ(案)



資料5

伊賀市幼児教育・保育ビジョンにおける骨子（案）

おおむね下記のとおりとし、皆様からの意見を徴集した上で、決定したい。
今後、文書化を進めていく段階で変更の可能性があります。

1 ビジョン策定の背景

- (1) 子どもや子育て家庭をとりまく状況
- (2) 人口及び出生数の推移
- (3) 地域の状況
- (4) 家庭の状況

2 基本理念

- ・すべてのひとが輝くこと ← 伊賀市教育大綱より
- ・「あ～楽しかった！」を保育の根っこに ← 伊賀市保育計画より

3 目指す子ども像

- ・からだを動かすことを楽しむことも
- ・夢中になってあそびを考えることも
- ・のびやかに自分を表現し、人と関わることも
- ・自分で選び、やってみようとすることも ← 伊賀市保育計画より

4 ビジョンの実現に向けて

- (1) 保育環境の充実
- (2) 地域との連携
- (3) 小学校との連携から接続へ
- (4) 公立保育所の役割
- (5) 保育者の資質向上

5 重点的に取り組む事業

- ・重点1 伊賀市の特色を生かした人権保育・自然保育の実践
 - ・伊賀市人権保育基本方針に基づく幼児教育の推進
- ・重点2 幼児期から学童期までの切れ目ない支援の実施
 - ・（仮称）幼児教育アドバイザーの設置

6 ビジョンに基づいた望ましい幼児教育・保育体制

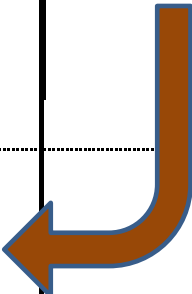
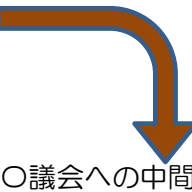
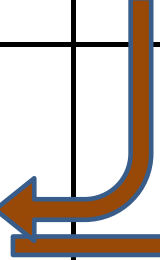
- (1) 保育・幼児教育施設の適正規模・配置
- (2) 望ましい幼児教育・保育体制

【資料6】 幼児教育ビジョン等を策定している自治体の例

	ビジョンの名称	策定年度	構成	基本理念	育てたいこども像など	事業	備考
伊賀市	伊賀市幼児教育・保育ビジョン	令和9年6月目標	別紙(案)				
長野県 駒ヶ根市	駒ヶ根市保育・幼児教育ビジョン	令和5年3月	18ページ 1 ビジョン策定の背景 2 基本理念 3 育てたい子ども像 4 ビジョンの実現に向けて 5 重点的に取り組む3つの事業 6 ビジョンに基づいた望ましい保育・幼児教育	・恵まれた自然に親しみ、健康で豊かな人間性を持った子どもを育む ・くつろいだ雰囲気の中で子どもが健やかに育つ環境の場を整える	内から育つひたむきな子	①つながりながら架け橋サポート ②自然に包まれ遊んで育つ ③世界とつながるあったか保育	
兵庫県 西宮市	西宮市幼児教育・保育ビジョン	令和4年3月	17ページ 1 西宮市幼児教育ビジョンとは 2 このビジョンがめざすもの 3 みつけて・ためして、とことん遊ぼう 4 ゆっくり・じっくり・親子になろう 5 ビジョンの実現に向けて	こども中心の幼児教育・保育	「遊び」と「親子関係」を大切にした「子ども中心の幼児教育・保育」	①保育者が学び続け、成長している場の提供 ②施設の枠を超えた保育者相互の高めあい ③乳幼児期だけではなく、就学以降も意識したサポート ④保護者支援と地域に根ざした取組の推進	
広島県 広島市	広島市幼児教育・保育ビジョン	令和2年3月	25ページ(参考資料 含む) 1 策定の趣旨 2 本市の幼児教育・保育の現状及び課題 3 課題解決に向けた基本的な考え方 4 施策の方向性	すべてのこどもの現在と将来を社会全体で支える、こどもと子育てに優しいまち“ひろしま”の実現	乳幼児期に培う「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力をバランスよく育むこと	① 私立中心の提供体制と、公立の「拠点園(公立認定こども園)」化 ② 「広島市乳幼児教育保育支援センター」による一体的な質の管理 ③ 市独自の「架け橋期カリキュラム」による幼保小接続の強化	
兵庫県 伊丹市	伊丹市幼児教育ビジョン	平成30年3月	24ページ（参考資料9ページを含む） 1 幼児教育の基本理念と育てたい子ども像 2 遊びを通して学ぶ子どもたち 3 これからの幼児教育の充実をめざして(政策)	伊丹市では、豊かなふれ愛でひろがる幼児教育をめざします。豊かなふれ愛を土台に、まち全体で乳幼児期の子どもの育ちと学びを支えます。3 つのキーワード「愛情」「自然」「ことば」	・自分や周りの人に愛情をもち主体的に活動する子ども ・生命を大切にし豊かな感性をもつ子ども ・しなやかに人とつながり表現する子ども	①豊かな保育環境の充実 ②保育者の資質向上 ③一人一人に応じた子どもの支援の充実 ④幼児教育から小学校教育への接続 ⑤保護者支援 ⑥地域とのつながり	
福島県 郡山市	郡山市保育・幼児教育ビジョン	令和3年11月	68ページ(参考資料 35ページを含む) 1 ビジョン策定にあたって 2 保育・幼児教育の現状と課題 3 ビジョンの基本的な視点 4 基本方針の取組と方向性	『子どもの想い』を第一に考えるまち こおりやま」	・成長段階に応じた学び、遊び等を通じて人間関係を構築し、自ら意見を表明するなど主体的に社会に参加できる子ども ・障がいやいじめ、家庭の事情に悩み又は苦しむことがない環境の下で心身ともに健やかに成長できる子ども	①保育・幼児教育の質の向上に必要な基盤整備 ②多様な保育・幼児教育ニーズへ対応 ③施設の適正配置に取り組みます ④非常時(災害・コロナ感染症等)に強い体制づくり	
島根県 松江市	松江市幼児教育こどもまんなかビジョン	令和6年3月	49ページ(資料編 9ページを含む) 1 策定にあたって (背景・目的) 2 市の幼児教育・保育について (めざす姿、めざす教育像 など) 3 幼児教育・保育で大切にしたいこと	こどもをまんなか(主体)に、市内のどの施設でも質の高い幼児教育・保育を提供し、こどもたちの未来の基礎を築く	健やかな心と体をもち、自らの力を発揮しながら意欲的に生活することも ～自己肯定感・意欲・主体性・豊かな感性をもつこども～	①松江の強みを活かした独自の教育プログラムの開発 ②教育・保育の質の向上と実践研究 ③集団教育環境を保障する「公立幼稚園の再編」 ④切れ目ない「保幼小の連携・接続」の強化 ⑤インクルーシブな支援体制の構築	
大分県 大分市	大分市幼児教育・保育振興計画	平成31年	43ページ(資料編 22ページを含む) 1. 策定の趣旨 2. 計画期間 3. 点検・評価 4. 計画の位置付け 5. 施策の体系 6. 基本理念 7. めざす子ども像	豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ	笑顔かがやく たくましい大分っ子	①乳幼児期の教育・保育の充実 ②円滑な接続に向けた幼保小の連携の推進 ③家庭や地域と連動・協働した幼児教育・保育の充実 ④幼児教育・保育施設の教職員の資質の向上 ⑤市立施設と私立施設の連携と振興	
東京都 世田谷区	世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン	平成29年	35ページ 1. 策定にあたって 2. 基本的な考え方 3. めざす乳幼児期における教育・保育 4. 取組みの方向性 5. 取組みにあたって	世田谷区では、子どもたちが日々の遊びや生活のなかで、「自立と協同」「表現と共感」「健やかな身体」「体験と意欲」「関心と探求」を育むことを通して、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身につけていくことをめざします。	—	①世田谷区の特徴を活かした教育・保育の推進 ②乳幼児期における教育・保育の充実 ③保育者等の資質及び専門性の向上 ④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ⑤地域で見守り支える教育・保育	教育ビジョンに再編

資料 7

伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会スケジュール（案）

年度	月	日	委員会	委員会議事内容	事務局
R8	8	3	第1回	○委員会の設置及び委員の委嘱 ○委員長、副委員長の選任 ○ビジョン策定の趣旨について ○ビジョンの骨子（案）について ○策定スケジュール（案）について ○アンケート（案）について	 ○市民（保護者）アンケートの実施 ○保育所・幼稚園等職員アンケートの実施
	8	中旬			
	9				
	10	中旬	第2回	○アンケートの集計報告について ○ビジョン骨子の最終案について	
	11				
	12				
	1	中旬	第3回	○ビジョン中間案について	
	2			○ワークショップの開催	 ○議会への中間報告（全協）
	3				 ○パブリックコメントの実施
R9	4				
	5		第4回	○最終案のとりまとめについて	
	6				 ○議会への最終報告

資料 8

伊賀市幼児教育・保育ビジョンに関するアンケートについて

1. 保護者を対象としたアンケート

- (1)目的 保育所等を利用する保護者の保育ニーズ等を把握するため
- (2)対象 市内の保育所・幼稚園・認定こども園に入所する児童の保護者
- (3)方法 Web 回答
- (4)期間 令和 8 年8月中旬から8月末
- (5)アンケート案 別紙のとおり

2. 保育士・幼稚園教諭を対象としたアンケート

- (1)目的 保育所等に勤務する職員の幼児教育・保育についての考え等を把握するため
- (2)対象 市内の保育所・幼稚園・認定こども園に勤務する保育士・幼稚園教諭
- (3)方法 Web 回答
- (4)期間 令和 8 年8月中旬から8月末
- (5)アンケート案 別紙

資料 8-1

保護者に対するアンケート項目（案）

日頃より、本市の幼児教育・保育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

伊賀市では、子どもたちが健やかに成長できる保育・教育環境づくりを進めるため、「幼児教育・保育ビジョン」の策定を進めています。

このアンケートは、市内の保育所（園）、幼稚園、認定こども園をご利用の保護者の皆さまのご意見をお聞きし、今後の幼児教育・保育の充実や施設のあり方を検討するための基礎資料とするものです。

回答は、お子さん一人につき 1 回お願いします。

きょうだいで異なる保育所（園）・幼稚園・認定こども園をご利用の場合は、それぞれのお子さんについて、通っている施設の状況を踏まえてご回答ください。

回答は統計的に処理し、個人が特定されることはありません。また、回答内容によって不利益を受けることはありません。

お忙しいところ恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

回答者の状況について、お答えください。

Q1 今回、回答されるお子さんの年齢を教えてください。（1 つ選択）

- A1 ① 0 歳児 ② 1 歳児 ③ 2 歳児 ④ 3 歳児
 ⑤ 4 歳児 ⑥ 5 歳児

Q2 あなたの年齢（1 つ選択）

- A2 ① 20 歳未満 ② 20 代以下 ③ 30 代 ④ 40 代
 ⑤ 50 代 ⑥ 60 代以上

Q3 あなたの立場（1つ選択）

A3 ① 父 ② 母 ③ 祖父 ④ 祖母 ⑤ その他

Q4 現在の施設（1つ選択）

A4 ① 公立保育所（園） ② 私立保育所（園） ③ 公立幼稚園
④ 私立幼稚園 ⑤ 私立認定こども園

Q5 あなたの居住地域（1つ選択）

A5 ① 上野地区 ② いがまち地区 ③ 島ヶ原地区
④ 阿山地区 ⑤ 大山田地区 ⑥ 青山地区

施設選びについて

Q6 あなたが、現在の施設を選んだ理由を教えてください（3つまで選択）。

A6 ① 自宅から近い
② 職場への送迎がしやすい
③ 保育時間・預かり時間が希望に合っている
④ 保育・教育内容に魅力を感じた
⑤ 保育士・幼稚園教諭の対応や雰囲気良かった
⑥ 園舎や園庭など施設・設備が充実している
⑦ 子どもの人数や集団の規模が希望に合っている
⑧ 給食や食育が充実している
⑨ 知人や口コミで評判良かった
⑩ きょうだいがいる（通っていた）
⑪ その他

家庭で大切にしていること

Q7 家庭でお子さんを育てる上で、大切にしていることを教えてください。
(3つまで選択)

- A7
- ① 思いやりの心を育てること
 - ② あいさつや礼儀を身につけること
 - ③ 健康的な生活習慣を身につけること
 - ④ 自分で考えて行動する力を育てること
 - ⑤ いろいろなことに挑戦する気持ちを育てること
 - ⑥ 家族との時間を大切にすること
 - ⑦ 基本的な生活習慣（食事・排せつ・着替え等）が整っていること
 - ⑧ 自然や地域とのふれあいをする事
 - ⑨ 友だちとの関わりを大切にすること
 - ⑩ 絵本や遊びを通した豊かな経験をする事
 - ⑪ その他

子どもの成長について

Q8 将来、お子さんにどのような人になってほしいと思いますか。
(3つまで選択)

- A8
- ① 相手の立場にたって考えられる人
 - ② 自分で考え行動できる人
 - ③ 協調性のある人
 - ④ 挑戦する気持ちを持つ人
 - ⑤ 最後までやり抜く人
 - ⑥ あいさつや礼儀を大切にすること
 - ⑦ 自分の考えを伝えられる人
 - ⑧ 地域や社会を大切にすること
 - ⑨ 学ぶことを楽しめる人
 - ⑩ その他

所（園）に期待すること

Q9 現在、児童がいる施設に期待することを教えてください。
（3つまで選択）

- A9
- ① 安全・安心な幼児教育・保育を行うこと
 - ② 子ども一人ひとりを大切にした幼児教育・保育を行うこと
 - ③ 豊かな遊びや様々な体験活動を行うこと
 - ④ 基本的な生活習慣の指導を行ってもらうこと
 - ⑤ 友だちとの関わりを育てる環境を作ってもらうこと
 - ⑥ 保護者との連携・相談体制を行うこと
 - ⑦ 小学校への円滑な接続を行うこと
 - ⑧ 自然とのふれあい活動を行うこと
 - ⑨ 延長保育・土曜保育など、サービスの充実を行うこと
 - ⑩ その他

小学校入学までに身につけてほしいこと

Q10 小学校入学までに身につけてほしいことを教えてください。
（3つまで選択）

- A10
- ① あいさつや返事ができること
 - ② 友だちと仲良く遊べること
 - ③ 自分の気持ちを伝えられること
 - ④ 人の話を聞くことができること
 - ⑤ 基本的な生活習慣
 - ⑥ 自分で考え行動する力
 - ⑦ 最後まで取り組む力
 - ⑧ 好奇心や学ぶ意欲
 - ⑨ 思いやりや協調性
 - ⑩ 健康な体づくり
 - ⑪ その他

今後の幼児教育・保育環境について

Q11 施設を選ぶ際、あなたが最も重視することは何ですか。（3つまで選択）

- A11
- ① 子どもの安全
 - ② 保育士・幼稚園教諭との信頼関係
 - ③ 保育・教育の質
 - ④ 子どもの人数（少人数）
 - ⑤ 多くの友だちと過ごせること
 - ⑥ 園舎・園庭など施設環境
 - ⑦ 通園のしやすさ
 - ⑧ 保育時間
 - ⑨ 子育て支援の充実
 - ⑩ 小学校との連携

Q12 子どもの育ちには、どのような集団環境が望ましいと思いますか。
（1つ選択）

- A12
- ① 少人数で家庭的な保育を重視したい
 - ② やや少人数がよい
 - ③ どちらともいえない
 - ④ 一定規模の集団で多くの友だちと関われる環境がよい
 - ⑤ 大きな集団の中で多様な経験ができる環境がよい

Q13 安心して子どもを預けられる施設に必要なと思うことは何ですか。
（3つまで選択）

- A13
- ① 保育士・幼稚園教諭の経験や専門性を高めること
 - ① 保育士・幼稚園教諭の人数が十分であること
 - ③ 安全な園舎・設備を整備すること
 - ⑤ 防災・防犯対策を行うこと
 - ⑥ 保護者との連携を密に行える体制であること
 - ⑦ 医療機関等との連携が行えること
 - ⑧ 子ども同士の良好な人間関係を築くこと
 - ⑨ 清潔な保育環境が整えられていること
 - ⑩ 給食や衛生管理が徹底されていること

Q14 今後の幼児教育や保育環境を考えるうえで、特に重要だと思うことは何ですか。（3つまで選択）

- A14
- ① 幼児教育や保育の質を高めること
 - ② 保育士・幼稚園教諭を確保すること
 - ③ 子ども同士が十分関わりあえる環境であること
 - ④ 通所（園）しやすい場所にあること
 - ⑤ 安全な施設整備を行うこと
 - ⑥ 地域とのつながりを行うこと
 - ⑦ 少人数できめ細かな保育・幼児教育を行うこと
 - ⑧ 多様な体験活動ができるようにすること
 - ⑨ 保護者への支援の充実を図ること
 - ⑩ ICT など新しい教育・保育環境の充実を行うこと

Q15 幼児教育・保育について、ご意見・ご要望がありましたらご記入ください。
（自由記述）

資料 8-2

保育所・幼稚園等職員に対するアンケート項目（案）

本アンケートは、伊賀市における幼児教育・保育の充実に向けた「幼児教育・保育ビジョン」の策定にあたり、現場で勤務されている皆様のご意見を伺うことを目的としています。

回答は統計的に処理し、個人や施設が特定されることはありません。

Q1 あなたの勤務先

- A1
- ① 公立保育所（園）
 - ② 公立幼稚園
 - ③ 私立保育所（園）
 - ④ 私立幼稚園
 - ⑤ 認定こども園

Q2 あなたのこれまでの勤務年数（保育士・幼稚園教諭として）

- A2
- ① 3 年未満
 - ② 3～5 年
 - ③ 6 年以上 10 年以下
 - ④ 11 年以上 20 年以下
 - ⑤ 20 年以上

Q3 あなたの現在の雇用形態（もっとも近いもの）

- A3
- ①フルタイム勤務職員（正規職員）
 - ②パート職員（会計年度任用職員）
 - ③その他

Q4 あなたが幼児教育や保育を行う上で特に重視していることは何ですか。

- A4
- ① こどもの発達を理解する
 - ② こどもの内面を理解する
 - ③ こども一人ひとりの個性を尊重する
 - ④ こどもの主体性を伸ばす
 - ⑤ こどもの良さや可能性を伸ばす
 - ⑥ こどもの発達に応じた教材や環境を工夫する
 - ⑦ 職員間の協力体制を作る
 - ⑧ こどもへの言葉かけや、専門性と実践力を高める
 - ⑨ その他

Q5 現在、幼児教育や保育の内容等に関して、あなたが特に課題と感じていることを選んでください（3 つまで）。

- A5
- ① 子どもへの個別対応に関すること
 - ② 配慮を要する子どもへの対応に関すること
 - ③ 保護者対応に関すること
 - ④ 子どもの主体性を育む幼児教育・保育の実践に関すること
 - ⑤ 遊びを通した学びの実践に関すること
 - ⑥ ICT の活用に関すること
 - ⑦ 職員間の連携や情報共有に関すること
 - ⑧ 小学校との接続に関すること
 - ⑨ 事務・記録業務の負担に関すること
 - ⑩ 保育士・幼稚園教諭の配置人数に関すること
 - ⑪ 研修機会の確保に関すること
 - ⑫ その他（自由入力）

Q6 今後、幼児教育や保育を充実させていくうえで、あなたが特に身に付けたいと思うスキルを選んでください（3 つまで）。

- A6
- ① 子どもの理解・発達に関すること
 - ② 保育・教育における環境構成に関すること
 - ③ 遊びの援助に関すること
 - ④ 保育者の観察力向上に関すること
 - ⑤ 保育・教育におけるドキュメンテーションに関すること
 - ⑥ 保護者のコミュニケーション力に関すること
 - ⑦ 子どもの表現活動の指導力に関すること
 - ⑧ インクルーシブ保育・教育に関すること
 - ⑨ 安心・安全な教育・保育の実践能力に関すること
 - ⑩ 教育・保育の資質向上に関すること
 - ⑪ ICT 活用に関すること
 - ⑫ その他（自由入力）

Q7 今後、あなたが充実してほしいと思う研修内容を選んでください(3 つまで)。

- A7
- ① インクルーシブ保育・教育に関する事
 - ② 人権保育・教育に関する事
 - ③ 保護者支援・相談対応に関する事
 - ④ 子どもの主体的な保育・教育に関する事
 - ⑤ 遊びを通じた学びに関する事
 - ⑥ 教育・保育環境を構成すること
 - ⑦ ICT の活用に関する事
 - ⑧ 安全管理・危機管理に関する事
 - ⑨ 小学校との接続に関する事
 - ⑩ 自然保育に関する事
 - ⑪ 子どもの権利条約に関する事
 - ⑫ その他(自由入力)

Q8 より質の高い幼児教育・保育を実現するために、あなたが重要だと思うものを選んでください(3 つまで)。

- A8
- ① 幼児教育・保育環境(ハード面)での充実を図ること
 - ② 職員研修を充実させること
 - ③ 職員同士の対話を行うこと
 - ④ 十分な職員配置を確保すること
 - ⑤ 保護者との連携を行うこと
 - ⑥ 地域との連携を充実させること
 - ⑦ 小学校との接続に関する事
 - ⑧ ICT 等を積極的に活用すること
 - ⑨ 働きやすい勤務体制を作ること
 - ⑩ その他(自由入力)

Q9 あなたが、伊賀市の幼児教育・保育に今後期待することを選んでください。(3 つまで)

- A9
- ① 幼児教育・保育の質向上
 - ② 職員の処遇改善
 - ③ 研修制度の充実
 - ④ 幼児教育・保育環境(ハード面)の整備
 - ⑤ 人材確保
 - ⑥ 小学校連携に関する事
 - ⑦ その他(自由入力)

Q10 現在、あなたが施設運営に関して困っていることを教えてください
(3 つまで)。

- A10 ① 休暇が取りにくいこと
② 業務量が多いこと
③ 保護者対応に関すること
④ 行事準備の負担があること
⑤ 書類作成の負担があること
⑥ 職員間の情報共有に関すること
⑦ 施設内の設備が不足していること
⑧ 施設が老朽化していること
⑨ 教材・遊具の不足していること
⑩ 研修機会が設けられないこと
⑪ その他（自由入力）
⑫ 特にない

Q11 子どもの育ちには、保育所・幼稚園等では、どのような集団環境が望ましいと思いますか。(1 つ選択)

- A11 ① 少人数で家庭的な環境が望ましい
② どちらかと言えば、やや少人数の環境が望ましい
③ どちらともいえない
④ どちらかと言えば、一定規模の集団での環境が望ましい
⑤ 大きな集団の中で多様な経験ができる環境が望ましい
⑥ その他

Q12 伊賀市の幼児教育・保育について、今後 10 年を見据え、特に重要だ
と思うことを選んでください(3 つまで)。

- A12 ① 子どもの主体性を育む教育・保育
② 一人ひとりに応じた教育・保育
③ インクルーシブ教育・保育
④ 人権保育・教育
⑤ 安心安全な教育・保育
⑥ 自然保育の実践
⑦ 小学校の接続
⑧ 地域との協働の充実
⑨ 保護者支援
⑩ ICT の適切な活用
⑪ 職員の専門性向上
⑫ 働きやすい職場づくり
⑬ 不適切保育の防止

Q13 伊賀市の幼児教育・保育の充実に向けて、ご意見・ご提案がありましたら
らご記入ください。(自由記述)

資料 9 伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会 意見用紙

※本日の開催を受けて、ご意見がありましたらお寄せください。

FAX 0595-22-9646 mail hoyou@city.iga.lg.jp

委員名	
意見タイトル	
意見内容	